

2026年度
公益社団法人日本地すべり学会
関東支部
総会資料



The Japan Landslide Society
Kanto Branch

2026年5月1日
日比谷図書文化館（東京都）

お知らせ

本部行事

- 社員総会・シンポジウム[地形の見方，考え方 ― 地形判読技術の基礎から応用まで]・意見交換会

期日：2026年6月12日（金）

場所：TKPガーデンシティ渋谷（東京都渋谷区）・オンライン併用

- 第65回（2026年度）研究発表会及び現地見学会

期日：2026年9月15日～9月18日

場所：群馬県高崎市、Gメッセ群馬会議施設ほか

支部行事

今後、現地検討会・講演会等を予定しております。

詳細情報は、決まり次第、学会メーリングリストで連絡するほか、関東支部ホームページに掲載します。

会場利用に関するお願い

1. 館内は、レストラン（地下1階）・カフェ（1階）以外は、**飲食禁止**です（蓋つきドリンクを除く）
2. 館内は、**撮影禁止**です（事務局は記録のために許可を得て会場内の撮影を行います）
3. 会場内では、**携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。**

2026 年度

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

総会次第

日時：2026 年 5 月 1 日（金）11:00～12:00

場所：日比谷図書文化館(地下 1 階)大ホール（東京都千代田区）

1. 開会
2. 挨拶 関東支部長 新井場公德
3. 来賓挨拶 一般社団法人斜面防災対策技術協会 関東支部長 佐藤健一様
4. 議事
 - 4－1. 議長選任
 - 4－2. 議案
 - 第 1 号議案 事業報告及び決算の承認に関する件
 - 第 2 号議案 支部長、副支部長、監事の選任に関する件
 - 4－3. 報告
 - 報告 1 支部役員の退任・選任等
 - 報告 2 2026 年度事業計画・予算に関する報告
 - 4－4. その他
5. 閉会

【参考】関東支部会員数

基準日	議決権を持つ支部会員数		総会の定数
	基準日における支部会員	基準日以降に支部に所属した正会員(個人)：総会出席者	
2026 年 3 月 31 日	① 515 名	② 8 名	(① + ②)/5 = 104 名

第1号議案 事業報告及び決算の承認に関する件

1. 2025年度事業報告（2025年4月1日～2026年3月31日）

(1) 総会・シンポジウム

期 日：2025年5月8日

場 所：日比谷図書文化館（地下1階）大ホール

（東京都千代田区日比谷公園 1-4）

出席者数 28 名 委任状数 72 名 計 100 名（定足数 93 名以上）

総会終了後、シンポジウム「群馬県の火山と土砂災害」を開催：参加者 60 名

- ・ 浅間山の噴火史と火山災害

安井真也（日本大学文理学部 地球科学科 教授）

- ・ 群馬県の土砂災害対策

佐々木実（群馬県 県土整備部 砂防課長）

- ・ 火山性地盤の地すべりへの対応 一万座地区地すべりについて－

畠山幸男（国土防災技術株式会社 内部統制業務統括担当理事）

- ・ 総合討論（コーディネータ：櫻井正明・株式会社山地防災研究所）

- ・ 概要集発行

シンポジウム終了後、意見交換会を開催：参加者 27 名

(2) 現地検討会

テーマ：「群馬県奥万座地区の地すべり災害対策」

期 日：2025年11月6日

場 所：群馬県吾妻郡嬖恋村 干俣

協 力：林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署

参加者：17 名（有料）

内 容：奥万座地区地すべり対策工事を見学

(3) （一社）斜面防災対策技術協会 関東支部との共催事業

名 称：技術講習会「能登災害の調査報告」

期 日：2025年10月17日

会 場：埼玉建産連研修センター 大ホール

主 催：（公社）日本地すべり学会関東支部・（一社）斜面防災対策技術協会 関東支部

参加者：70 名（無料）

内 容：

- ・ 現地観測結果から考える「初生すべり」から「地すべり」の遷移プロセス

石井靖雄（（一財）砂防・地すべり技術センター）

- ・ 能登半島地震による各種の地盤災害発生状況およびその地質的素因について

佐藤昌人（（国研）防災科学技術研究所）

- ・ 令和 6 年能登半島地震での調査団活動報告
上野雄一（一社）斜面防災対策技術協会 能登半島地震現地調査団）

(4) 若手対策事業

若手技術者への技術継承を目的として、ベテラン技術者を講師に勉強会を開催した。

テーマ：「Technical Judge（技術者の判断）」

期 日：2025 年 6 月 21 日

会 場：東京都市大学 横浜キャンパス

主 催：（公社）日本地すべり学会関東支部

講 師：上野雄一（日特建設株式会社）

櫻井正明（株式会社山地防災研究所）

参加者：33 名（うちフェロー 5 名）

(5) 運営委員会・幹事会

① 運営委員会

- ・ 第 1 回：2025 年 4 月 24 日 オンライン会議 出席者 11 名

② 幹事会

- ・ 第 1 回：2025 年 4 月 9 日 オンライン会議 出席者 14 名
- ・ 第 2 回：2025 年 6 月 23 日 オンライン会議 出席者 16 名
- ・ 第 3 回：2025 年 9 月 18 日 奈良春日野国際フォーラム 出席者 21 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 1 名）
- ・ 第 4 回：2025 年 12 月 12 日 消防研究センター 出席者 24 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 5 名）

③ 群馬大会関係

- ・ 2025 年 6 月 23 日：第 1 回関東大会準備委員会 オンライン会議 出席者 16 名
（内 2 名オブザーバー参加）
- ・ 2025 年 8 月 7 日：第 2 回関東大会準備委員会 消防研究センター 出席者 18 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 11 名）
- ・ 2025 年 9 月 4 日：第 1 回群馬大会実行委員会 群馬県高崎合同庁舎 出席者 12 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 2 名+オブザーバー参加 15 名）
- ・ 2025 年 9 月 18 日：第 1 回群馬大会幹事会 奈良春日野国際フォーラム 出席者 21 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 1 名）
- ・ 2025 年 11 月 14 日：第 2 回群馬大会幹事会 オンライン会議 出席者 10 名
- ・ 2025 年 12 月 12 日：第 3 回群馬大会幹事会 消防研究センター 出席者 24 名
（ハイブリッド形式、内オンライン参加 5 名）

(6) 広報活動等

- ・ 関東支部 Web ページ更新

2. 2025 年度決算（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

表 1 2025 年度決算(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)抜粋

大科目	中科目	小科目	細目	予算	決算	決算-予算	備考
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	150,000	73,700	▲ 76,300	
			意見交換会	200,000	152,500	▲ 47,500	
			現地検討会	125,000	79,200	▲ 45,800	
			技術講習会	0	0	0	若手対策事業
			その他事業活動	0	0	0	共催事業
		受取利息ほか	0	11,956	11,956		
		小計	475,000	317,356	▲ 157,644		
		資金移動(本部→支部)	300,000	300,000	0		
若手会員対策(本部→支部)			150,000	0	▲ 150,000		
当期収益計			925,000	617,356	▲ 307,644		
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	175,000	181,777	6,777	
			意見交換会	200,000	154,000	▲ 46,000	
			現地検討会	150,000	145,426	▲ 4,574	
			技術講習会	0	11,343	11,343	若手対策事業
			その他事業活動	320,000	64,773	▲ 255,227	共催事業
		管理費	180,000	100,760	▲ 79,240		
		当期費用計			1,025,000	658,079	▲ 366,921
当期収支差			▲ 100,000	▲ 40,723	59,277		

事業別の収支(再掲)				
区分		収益	費用	収支差
シンポジウム	集合形式	73,700	181,777	▲ 108,077
意見交換会		152,500	154,000	▲ 1,500
現地検討会		79,200	145,426	▲ 66,226
技術講習会	若手対策事業	0	11,343	▲ 11,343
その他事業活動	共催事業	0	64,773	▲ 64,773
計		305,400	557,319	▲ 251,919

※決算の詳細は、次頁の別表 1 に示す。

3. 監査報告（2026 年 4 月 6 日）

2025 年度の支部事業及び会計について、支部監事により監査が行われた。

別表 1：2025 年度決算(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

				予算	決算	決算-予算	備考
【収益】							
大科目	中科目	勘定科目 小科目	細目				
支部収益				475,000	317,356	-157,644	
	事業収益			475,000	305,400	-119,600	
		シンポジウム		350,000	226,200	-123,800	
			参加費	150,000	73,700	-76,300	1,100円×67名(欠席7名含む)
			意見交換会費	200,000	152,500	-47,500	6,100円×25名(招待2名含まず)
		現地検討会		125,000	79,200	-45,800	
			参加費	125,000	79,200	-45,800	4,400円×18名(欠席1名含む)
			意見交換会費	0	0	0	開催しない
		技術講習会		0	0	0	
			参加費	0	0	0	無料開催
			意見交換会費	0	0	0	開催しない
	協賛・寄付			0	0	0	
		協賛金		0	0	0	
		寄付金		0	0	0	
	雑収益			0	0	0	
	受取利息			0	1,636	1,636	
	預り金			0	0	0	
	助成金			0	10,320	10,320	若手対策事業助成(本部より)
本部からの運営資金				300,000	300,000	0	
若手会員対策事業				150,000	0	-150,000	
当期収益合計(A1=支部収益+本部仮払金)				925,000	617,356	-307,644	
内)収益合計中の未収入金(A2)				0	0	0	
【費用】							
大科目	中科目	勘定科目 小科目	細目				
支部費用				1,025,000	658,079	-366,921	
	事業費			845,000	557,319	-287,681	
		シンポジウム		375,000	335,777	-39,223	
			印刷製本費	100,000	98,617	-1,383	シンポジウム資料印刷費
			会場費	0	68,600	68,600	※2024.12.23支払(¥68,600)
			会議費	200,000	154,000	-46,000	意見交換会費
			謝金	60,000	12,000	-48,000	講師1名分+源泉徴収本部移動
			旅費交通費	10,000	1,020	-8,980	講師1名分の旅費
			借料	0	0	0	
			通信運搬費	3,000	0	-3,000	
			支払手数料	0	1,540	1,540	
			消耗品	2,000	0	-2,000	
			支払保険料	0	0	0	
			外注費	0	0	0	
			諸会費	0	0	0	
			雑費	0	0	0	
		現地検討会		150,000	145,426	-4,574	
			印刷製本費	2,000	0	-2,000	
			会場費	0	0	0	
			会議費	0	0	0	
			諸謝金	10,000	0	-10,000	
			旅費交通費	10,000	0	-10,000	
			借料(バス・レンタカー代)	100,000	0	-100,000	
			通信運搬費	15,000	4,738	-10,262	ヘルメット運送費
			支払手数料	0	760	760	
			消耗品	3,000	0	-3,000	
			支払保険料	10,000	11,778	1,778	
			外注費	0	128,150	128,150	バス代
			諸会費	0	0	0	
			雑費	0	0	0	
		技術講習会費		0	11,343	11,343	
			印刷製本費	0	0	0	
			会場費(会場使用料)	0	0	0	
			会議費(意見交換会含む)	0	0	0	
			諸謝金	0	11,023	11,023	講師1名分+源泉徴収本部移動
			旅費交通費	0	0	0	
			借料(バス・レンタカー代)	0	0	0	
			通信運搬費	0	0	0	
			支払手数料	0	320	320	
			消耗品	0	0	0	
			支払保険料	0	0	0	
			外注費	0	0	0	
			諸会費	0	0	0	
			雑費	0	0	0	
		その他事業活動	(上記の3つ以外)	320,000	64,773	-255,227	
			印刷製本費	10,000	0	-10,000	
			会場費	10,000	59,500	49,500	共催事業費分担
			会議費(意見交換会含む)	0	0	0	
			諸謝金	40,000	4,953	-35,047	
			旅費交通費	20,000	0	-20,000	
			借料(バス・レンタカー代)	160,000	0	-160,000	
			通信運搬費	30,000	0	-30,000	
			情報システム費(HP関係など)	10,000	0	-10,000	
			支払手数料	0	100	100	
			消耗品	10,000	0	-10,000	
			備品	0	0	0	
			支払保険料	25,000	220	-24,780	
			諸会費	0	0	0	
			雑費	0	0	0	
			その他・外注費	5,000	0	-5,000	
	管理費			180,000	100,760	-79,240	
		給与・手当		0	0	0	
			パート給与	0	0	0	
			アルバイト給与	0	0	0	
		会場費		0	0	0	
		会議費		0	0	0	
			支部総会費	40,000	0	-40,000	
			幹事会・運営委員会費	0	0	0	
		印刷製本費		0	0	0	
		旅費交通費		0	0	0	
			旅費交通費	0	0	0	
			借料	0	0	0	
		通信運搬費		15,000	0	-15,000	
		消耗品	事務用品費	100,000	0	-100,000	
		事務費	OA費、HP維持管理費	0	0	0	
		備品		20,000	100,320	80,320	支部ヘルメット19個(¥100,320)
		外注費		0	0	0	
		支払手数料		0	440	440	
		公租公課	印紙代	0	0	0	
		諸会費		0	0	0	
		雑費		5,000	0	-5,000	
当期費用合計(B1)				1,025,000	658,079	-366,921	
内)未払い金(B2)				0	0	0	
当期収支差額(C=A1-B1)				-100,000	(40,723)	59,277	
前期繰越額(D)				901,015	901,015	0	
内)前期未払い金(E)				0	0	0	
内)当期前払い金(F)				0	0	0	
内)当期未払い金(G)				0	0	0	
次期繰越収支差額(D+C+B2-E-G)				801,015	860,292	59,277	

監査報告書（関東支部）

2026年4月6日

公益社団法人 日本地すべり学会
会 長 浅野 志穂 殿

監 事 白 不 克 繁 印

監 事 楠 本 岳 志 印

2025年4月1日から2026年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、会議等への出席、又は支部長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の経理の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 支部の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

※押印は省略しております

第2号議案 支部長、副支部長、監事の選任に関する件

1. 支部長、副支部長、監事の選任

第7期(2024-2025年度)の支部長、副支部長、監事の任期が満了するにともない、関東支部運営内規第4条にもとづいて、第8期(2026-2027年度)の支部長、副支部長、監事を次のとおり選任する。

2. 支部長、副支部長、監事の候補者

運営委員会による推薦者は、次のとおりである。

表2 支部長、副支部長、監事の候補者

役職	氏名	所属	備考
支部長	新井場公德	消防庁消防研究センター	再任
副支部長	若井明彦	国立大学法人 群馬大学大学院 理工学府	再任
監事	白木克繁	国立大学法人 東京農工大学 農学部	再任
監事	楠本岳志	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	再任

3. その他の支部役員

第8期(2026-2027年度)の運営委員、幹事は、後掲の報告1、別表2のとおり、支部長が委嘱する。(関東支部運営内規第4条)。

報告 1 支部役員の退任・選任等

2025 年度総会以降における支部役員の退任・選任等は、次のとおりである。

1. 支部役員の退任

2025 年 5 月以降に退任した運営委員・幹事は次表のとおりである。

表 2 退任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
運営委員	山本佳敬	山梨県 県土整備部 砂防課	2026/3 まで(人事異動の為)
運営委員	影澤圭太	群馬県 環境森林部 森林保全課	2026/3 まで(人事異動の為)
運営委員	上森弘樹	一般社団法人砂防・地すべり技術センター	2026/3 まで(退職の為)
幹事	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	2026/3 まで(人事異動の為)
幹事	遠藤 剛	山梨県 県土整備部 砂防課	2026/3 まで(人事異動の為)

2. 支部役員の選任

2025 年 5 月以降に、新たに支部長が選任した運営委員・幹事は次表のとおりである。

表 3 選任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
運営委員	関 俊也	山梨県 県土整備部 砂防課	2026/4 より(人事異動の為)
運営委員	松野博史	群馬県 環境森林部 森林保全課	2026/4 より(人事異動の為)
幹事	吉澤剛禎	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	2026/4 より(人事異動の為)
幹事	佐藤宏治	山梨県 県土整備部 砂防課	2026/4 より(人事異動の為)

3. 代議員の交替

関東支部選出の代議員のうち、正会員(団体)の代表者として選出された代議員に、代表者の変更があったことから、2026 年 4 月に代議員の変更を本部に届け出ました(理事会報告事項)。

表 4 交替を届け出た代議員(関東支部)

区分		氏名	
山梨県 県土整備部 砂防課	旧	山本佳敬	ヤマモト ヨシタカ
	新	関 俊也	セキ トシヤ
群馬県 環境森林部 森林保全課	旧	影澤圭太	カゲサワ ケイタ
	新	松野博史	マツノ ヒロシ

別表2 第8期(2026-2027年度)関東支部役員

2026年5月1日現在

区分	氏名	所属	備考	役割分担
支部長	新井場公德	消防庁消防研究センター		
副支部長	若井明彦	国立大学法人 群馬大学大学院 理工学府		
監事	白木克繁	国立大学法人 東京農工大学 農学部森林環境学講座		
	楠本岳志	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門		
運営委員	村上 亘	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門		
	関 俊也	山梨県 県土整備部 砂防課	交代	
	松野 博史	群馬県 環境森林部 森林保全課	交代	
	宇次原雅之	日特建設株式会社 技術開発本部		
	小林 豊	日本サーベイ株式会社		
	小野田敏	アジア航測株式会社 社会インフラマネジメント事業部		
	平木慎一	株式会社日さく 東日本支社 調査部		
	林 一成	奥山ボーリング株式会社	幹事兼務	
	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門		
幹事長	木村勝美	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 地質解析事業部CSR部		総括
副幹事長	樽角 晃	応用地質株式会社		総務1
	林 一成	奥山ボーリング株式会社		総務2
	西尾克人	国土防災技術株式会社 関東支社管理部		会計
幹事	村田郁央	国立研究開発法人 土木研究所		企画2
	吉澤剛禎	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門	交代	企画2
	経隆 悠	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門 森林防災研究領域		総務1
	土志田正二	消防庁消防研究センター		企画1
	島田輝男	群馬県 環境森林部 森林保全課		広報
	佐藤宏治	山梨県 県土整備部 砂防課	交代	広報
	佐々木優	明治コンサルタント株式会社		企画1
	牧野孝久	日本工営株式会社 中央研究所 技術開発センター		総務2
	下河敏彦	株式会社環境地質		企画1
	松田昌之	アジア航測株式会社 社会インフラ技術部		企画1
	小塚朋子	株式会社日さく 東日本支社 調査部		企画1
出納事務担当者	西尾克人	国土防災技術株式会社 関東支社管理部	会計担当	
支部情報・事務責任	木村勝美	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 地質解析事業部CSR部	幹事長	
アウトリーチ連絡会担当	林 一成	奥山ボーリング株式会社		
会員数対策担当	土志田正二	消防庁消防研究センター		

幹事会役割分担

総括	全体調整・渉外	木村(幹事長)
会計	会計処理、監査対応、通帳の保管・出納処理 (出納事務担当者)	西尾
総務1	総会等運営	樽角・経隆
総務2	幹事会・運営委員会運営	林・牧野
企画1	現地検討会、講習会の企画・運営(現地検討会・若手対策事業)	土志田・下河・松田・小塚・佐々木
企画2	シンポジウムの企画・運営	村田・吉澤
広報	広報活動・関係機関調整	島田・佐藤
特任事項	支部Web管理	林
	共催事業	牧野・林
	森林分野CPD管理	林

報告 2 2026 年度事業計画・予算に関する報告

1. 2026 年度事業計画(理事会承認)

- (1) 支部総会：2026 年 5 月 1 日
(日比谷図書文化館地下 1 階大ホール(東京都))
- (2) 関東支部シンポジウム：2026 年 5 月 1 日
(日比谷図書文化館地下 1 階大ホール(東京都))
- (3) 意見交換会：2026 年 5 月 1 日
- (4) 第 65 回 (2026 年度) 研究発表会および現地見学会への対応
- (5) 運営委員会・幹事会等
 - ① 運営委員会
第 1 回 2026 年 4 月、第 2 回 2026 年 12 月
 - ② 幹事会
第 1 回 2026 年 4 月、第 2 回 2026 年 6 月、第 3 回 2026 年 9 月
第 4 回 2026 年 12 月、第 5 回 2027 年 3 月
- (6) 災害調査
 - ・ 災害発生状況に応じて本部と連携し適宜実施

2. 2026 年度予算(理事会承認)

2026 年度予算は次のとおりである。

表5 2026 年度予算(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)抜粋

区分				2025予算	2026予算	2026-2025
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	150,000	150,000	0
			意見交換会	200,000	150,000	▲ 50,000
			現地検討会	125,000	0	▲ 125,000
			その他の事業	0	0	0
	その他の収益	0	0	0		
	本部からの運転資金		300,000	0	▲ 300,000	
	若手対策事業		150,000	0	▲ 150,000	
当期収益計				925,000	300,000	▲ 625,000
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	175,000	150,000	▲ 25,000
			意見交換会	200,000	150,000	▲ 50,000
			現地検討会	150,000	0	▲ 150,000
			その他の事業	320,000	0	▲ 320,000
	管理費	180,000	0	▲ 180,000		
当期費用計				1,025,000	300,000	▲ 725,000
当期収支差				▲ 100,000	0	100,000

別表 3 : 2026 年度予算(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

				2025年度予算	2026年度予算	差額	備考		
【収益】									
大科目	中科目	小科目	細目						
支部収益				475,000	300,000	-175,000			
	事業収益			475,000	300,000	-175,000			
	シンポジウム収益	参加費	350,000	300,000	-50,000				
			150,000	150,000	0	@2,000×75名			
			200,000	150,000	-50,000	@5,000×30名			
	現地検討会収益			125,000	0	-125,000			
	その他の事業収益	参加費	125,000	0	-125,000				
			0	0	0				
			0	0	0				
	出版収益			0	0	0			
	協賛・寄付			0	0	0			
	雑収益			0	0	0			
	受取利息			0	0	0			
	預り金			0	0	0			
本部からの運転資金			300,000	0	-300,000				
若手会員対策事業			150,000	0	-150,000				
当期収益計(A1=支部収益+運転資金+若手対策事業)			925,000	300,000	-625,000				
【費用】									
大科目	中科目	小科目	細目						
支部費用				1,025,000	300,000	-725,000			
	事業費			845,000	300,000	-545,000			
	シンポジウム会費		375,000	300,000	-75,000				
			印刷製本費	100,000	0	-100,000			
			会場費(会場使用料)	0	70,000	70,000			
			会議費(意見交換会含む)	200,000	150,000	-50,000	意見交換会		
			諸謝金	60,000	60,000	0			
			旅費交通費	10,000	10,000	0			
			通信運搬費	3,000	2,500	-500			
			支払手数料	0	2,500	2,500			
			消耗品	2,000	5,000	3,000			
			現地検討会費		150,000	0	-150,000		
					印刷製本費	2,000	0	-2,000	
					会場費(会場使用料)	0	0	0	
					会議費(意見交換会含む)	0	0	0	
					諸謝金	10,000	0	-10,000	
					旅費交通費	10,000	0	-10,000	
					借料(バス・レンタカー代)	100,000	0	-100,000	
					通信運搬費	15,000	0	-15,000	
					支払保険料	10,000	0	-10,000	
					消耗品	3,000	0	-3,000	
	※その他の事業活動(上記以外)		320,000	0	-320,000				
			印刷製本費	10,000	0	-10,000			
			会場費(会場使用料)	10,000	0	-10,000			
			会議費(意見交換会含む)	0	0	0			
			諸謝金	40,000	0	-40,000			
			旅費交通費	20,000	0	-20,000			
			借料(バス・レンタカー代)	160,000	0	-160,000			
			通信運搬費	30,000	0	-30,000			
			情報システム費(HP関係な	10,000	0	-10,000			
			支払手数料	0	0	0			
			消耗品	10,000	0	-10,000			
			支払保険料	25,000	0	-25,000			
			その他	5,000	0	-5,000			
			管理費			180,000	0	-180,000	
					給与・手当	0	0	0	
					会場費	0	0	0	
					会議費	40,000	0	-40,000	
					印刷製本費	0	0	0	
	旅費交通費	0			0	0			
	借料	0			0	0			
	通信運搬費	15,000			0	-15,000			
	消耗品	事務用品費			100,000	0	-100,000		
	備品	20,000			0	-20,000			
	外注費	0			0	0			
	支払手数料	0			0	0			
	雑費	5,000			0	-5,000			
	当期費用合計(B1)				1,025,000	300,000	-725,000		
当期収支差額(C=A1-B1)					-100,000	0	100,000		

公益社団法人日本地すべり学会 関東支部運営内規

第1章 総則

(目的)

第1条 この内規は、公益社団法人日本地すべり学会関東支部の運営を円滑に進めることを目的として定める。

2. 関東支部の運営は、公益社団法人日本地すべり学会定款、公益社団法人日本地すべり学会規則(以下「学会規則」という)、支部運営細則、土砂災害緊急調査細則、研究発表会実施細則及びこの運営内規に基づいて実施する。

第2章 支部役員

(支部役員)

第2条 関東支部に、学会規則の定める支部長、副支部長、支部監事のほか、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く(以下「役員」という)。

2. 役員の定員は下記のとおりとする。

支部長	1名
副支部長	1～2名
支部監事	2名
運営委員	5～20名
幹事長	1名
副幹事長	1～2名
幹事	5～20名

3. 副支部長を2名置く場合は、代行順位を付けるものとする。第1順位の副支部長は、支部長に事故あるときにその職務を代行する。

(職務・報酬)

第3条 運営委員は、支部の運営を協議する。

2. 幹事は支部の運営に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。

3. 役員は、無給とする。

(選任)

第4条 支部長、副支部長、支部監事は、運営委員会が支部に所属する正会員のうちから推薦し、支部総会において選任する。

2. 運営委員は、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

3. 幹事長、副幹事長、幹事は、原則として、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

(任期)

第5条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 支部長、副支部長、監事の任期の始期は、総会において選任された時とし、次期役員が総会において選任された時までとする。

3. 運営委員、幹事長、副幹事長、幹事の任期の始期は、支部長が委嘱した時とし、次期役員が委嘱される時までとする。

4. 役員が欠員となったときには、役員を選任することができるが、任期の終期は、欠けた役員の任期の終期と同じとする。

(解任)

第6条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときには、総会の決議によって解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

第3章 支部総会

(構成・議長)

第7条 支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成する。

2. 支部総会の議長は、支部総会において、支部に所属する正会員(役員を除く)の中から選出する。

(決議事項)

第8条 支部総会は、支部に関する次の事項を決議する。

(1) 運営内規の変更、廃止

(2) 事業報告及び決算

(3) 会計および業務執行に関する支部監事の報告

(4) 支部長、副支部長、支部監事の選任又は解任

(5) 幹事長、副幹事長、運営委員、幹事の解任

(6) その他、支部総会で審議することが決議された事項

(定足数・議決)

第9条 総会は、支部に所属する正会員の1/5以上の出席がなければ開催することができない。

2. 総会の議事は、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

3. 総会に出席できない正会員が、書面または電磁的方法をもってあらかじめ意思を表示した場合は、総会の定足数及び議決数に算入する。

4. 支部総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

5. 支部長は、支部監事から、その事由を付した文書により支部総会の開催を請求された場合は、速やかに支部総会の招集をおこなわなければならない。

第4章 運営委員会

(構成・招集・議長)

第10条 運営委員会は、支部長、副支部長、支部監事、運営委員のほか、幹事長、副幹事長をもって構成する。

2. 運営委員会の会議は、支部長が招集する。また、会議の議長は、支部長または副支部長がこれにあたる。

(決議事項)

第11条 運営委員会は、支部に関する次の事項を決議する。

- (1) 支部総会に付議すべき事項
 - (2) 支部総会の決議事項の執行に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算
 - (4) 支部長、副支部長、支部監事の推薦
 - (5) その他運営に関する事項
- (議決)

第12条 運営委員会の議事は、決議について特別の利害関係を有する者を除く出席した運営委員会の構成員の過半数をもって決する。

2. 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

3. 運営委員会は、支部運営細則第6条第3項および第4項に規定する会議を兼ねるものとする。

第5章 幹事会

(構成)

第13条 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって構成する。

2. 支部運営を円滑に行うため、幹事長の下に総務、会計、広報、企画の担当を置く。

(役割)

第14条 幹事会は、支部長の指揮を受けて、次の事項を実施する。

(1) 総会、運営委員会の決議事項に関する事項

(2) 支部長の指示した事項

(3) その他運営に関する事項

(会議)

第15条 会議は、幹事長が招集し、必要に応じて、支部長または副支部長の参加を求めることができる。また、支部監事は、必要に応じて、会議を傍聴することができる。

2. 会議の議長は、幹事長または副幹事長がこれにあたる。

3. 幹事長は、会議の内容について、支部長に報告しなければならない。

(事務局)

第16条 幹事会の事務を効率的に処理するために、事務局を設置することができる。

2. 事務局の設置及び運営に関する事項については、支部長が定める。

第6章 災害調査

(職務)

第17条 支部長は、支部区域で発生した災害に対して、調査チームを組織して、情報収集及び現地調査を行うことができる。

2. 支部長は、土砂災害緊急調査細則に定める土砂災害緊急対応委員会から要請があった場合は、調査団員の派遣等を行うものとする。

第7章 研究発表会実行委員会

(設置)

第18条 支部長は、研究発表会実施細則第4条に定められた研究発表会開催の要請をうけ、実施を委任された場合は、研究発表会実行委員会を設置する。

2. 研究発表会実行委員会の設置のための準備、設置されるまでの間の対応は、幹事会が行うものとする。

第8章 文書管理

(公的文書)

第19条 公的文書とは、支部の運営上発信が必要な文書で、かつ支部の代表印を押捺した文書をいう。

(文書の保管)

第20条 公的文書は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。

2. 公的文書の保管期間は、原則として発信後2年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。

(名簿等の管理)

第21条 支部会員名簿は、必要に応じて、幹事長が本部より提供を受けて、管理する。

2. 支部会員名簿等の取り扱いにあたっては、データの漏えいの防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第9章 会計処理

(金銭の出納)

第22条 支部における金銭の出納、収納および保管は、会計担当の幹事が行うものとする。

2. 支部が管理する預金の出納に使用する印鑑は、支部長の職名を刻した印とし、会計担当の幹事が保管し押印する。

3. 支部運営細則第8条に規定する支部の出納事務担当者には、会計担当の幹事をあてる。

(監査)

第23条 支部監事は、決算時および必要と認められる場合は、支部の会計について監査を行

い、文書により支部総会に報告しなければならない。

(会計書類の管理)

第24条 会計書類は、直近2年分を会計担当の幹事が保管する。また、それ以前の分は、本部に保管を依頼する。

2 会計書類の取り扱いにあたっては、滅失、き損の防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第10章 技術委員・研究会

(技術委員)

第25条 支部長は、技術者教育、啓発活動を行うために、原則として、支部に所属する正会員のうちから、技術委員を委嘱することができる。

2. 技術委員の任期は、第5条に定める役員の任期と同等とする。

(研究会)

第26条 支部長は、特定のテーマの調査研究活動を行うために、研究会を設置することができる。

付 則

1. 本運営内規は、平成24年10月1日から施行する。
2. 本運営内規の変更(第4条、第17条)は、平成28年5月12日から施行する。
3. 本運営内規の変更(第22条、第25条、第26条)は、平成29年5月12日から施行する。
4. 本運営内規の変更(第20条、第21条、第24条)は、平成30年5月7日から施行する。
5. 本運営内規の変更(第19条、第20条)は、令和元年5月10日から施行する。
6. 本運営内規の変更(第9条)は、令和2年5月9日から施行する。

■（公社）日本地すべり学会関東支部 2025 年度総会・シンポジウム開催報告 （公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

- (1) 開催日
令和 7 年 5 月 8 日（木）
- (2) 開催地
日比谷図書文化館（地下一階）大ホール
（東京都千代田区日比谷公園 1－4）
- (3) 主催
（公社）日本地すべり学会関東支部
- (4) 来賓
（一社）斜面防災対策技術協会
関東支部長 佐藤健一氏
- (5) 参加人数
総会：28 名，委任状 72 名，合計 100 名（定足数 93 名以上）
シンポジウム：現地参加 60 名，オンライン 12 名

2. 内容

- (1) 総会
新井場支部長の挨拶（写真-1）に続いて、来賓の佐藤健一氏によるご祝辞（写真-2）をいただいた後、議事に入った。議長は、事務局から山邊康晴氏（一般財団法人砂防・地すべり技術センター）が推薦され、承認された（写真-3）。定足数・出席者数・表決書数・委任状数が確認され、定足数を満たしたため、総会及び決議が成立することが事務局より説明された。
第 1 号議案では、木村幹事長・西尾副幹事長より、2024 年度の事業報告及び決算報告がなされ、楠本監事による監査報告がされた。審議の結果、賛成多数で、本議案は了承された。
この他、木村幹事長より、①支部役員の退任・選任に関する報告、②2025 年度事業計画・予算に関する報告が行われた。
- (2) シンポジウム
シンポジウムでは、「群馬県の火山と土砂災害」をテーマとして、安井真也氏より「浅間山の噴火史と火山災害」（写真-4）、佐々木実氏より「群馬県の土砂災害対策」（写真-5）、畠山幸男氏より「火山性地盤の地

すべりへの対応 一万座地区地すべりについてー」

（写真-6）と題して、それぞれ講演が行われた。講演後、櫻井正明氏（株式会社山地防災研究所）をコーディネータとして総合討論が行われ、ベテランも若手も交えて、活発な意見交換が行われた（写真-7、写真-8）。最後に、木村幹事長による挨拶（写真-9）があり、シンポジウムは閉会となった。

3. おわりに

多くの皆様に総会・シンポジウムの会場へご来場いただき、ありがとうございました。また、今回初めての試みとなったシンポジウムのオンライン配信にも、多数ご参加いただき、重ねて御礼申し上げます。

今回のシンポジウムでは、2026 年地すべり学会群馬大会に向けて、群馬県の火山と土砂災害をテーマに掲げ、専門分野や立場の異なる 3 名の講師にご講演いただきました。警戒区域外で発生する被害をいかに軽減するかという課題に対し、火山学をはじめとする他分野の知見の重要性が議論され、土砂災害の被害軽減には分野横断的な連携が不可欠であることを改めて実感する機会となりました。学会として、年代や専門分野を超えて会員同士が議論できる場を提供することの意義を再認識しました。今後とも支部の活動、運営にあたり、会員の皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

（文責：関東支部幹事 経隆悠）



写真-1 総会・新井場支部長挨拶



写真-2 総会・来賓の佐藤健一氏によるご祝辞



写真-6 シンポジウム・畠山幸男氏ご講演



写真-3 総会・開催状況（議長：山邊康晴氏）



写真-7 総合討論（コーディネータ：櫻井正明氏）



写真-4 シンポジウム・安井真也氏ご講演



写真-8 総合討論・会場の様子

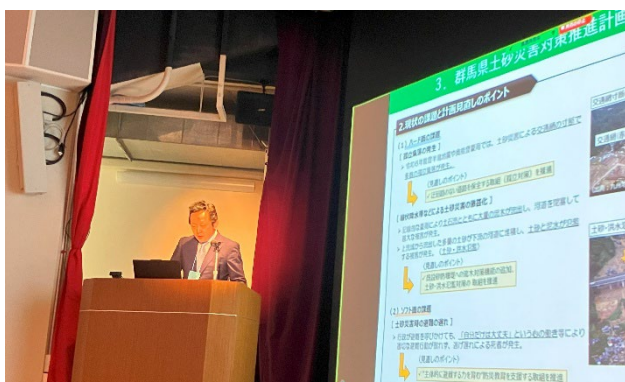


写真-5 シンポジウム・佐々木実氏ご講演

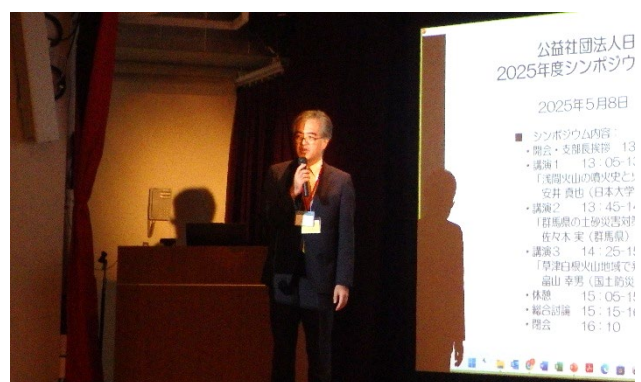


写真-9 シンポジウム・木村幹事長閉会挨拶

■（公社）日本地すべり学会関東支部 2025 年度現地検討会 開催報告 「群馬県 奥万座地区地すべり対策」

（公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

本年度は、林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署のご協力を得て「群馬県奥万座地区の地すべり災害対策」を対象とした現地検討会を実施致しましたのでご報告いたします。

奥万座地区では平成 13 年 9 月 11 日の台風 15 号の接近に伴った豪雨により地すべりが発生しました。当該地区は草津白根火山の火口が近接しており、強酸性の水質や硫化水素ガスなどが影響する火山地域特有の性質を持っています。今回の現地検討会は、火山地域における地すべり対策の理解を深めることを目的に開催いたしました。

- (1) 開催日：2025 年 11 月 6 日（木）
- (2) 場所：群馬県吾妻郡嬬恋村 干俣
- (3) 主催：（公社）日本地すべり学会 関東支部
- (4) 協力：林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署
- (5) 参加人数：17 名

2. 検討会の内容

はじめに天明 3 年（1783 年）に発生した浅間山噴火に伴う土石なだれの被害を今に伝える鎌原観音堂と嬬恋郷土資料館を見学しました。嬬恋郷土資料館では館長の関氏の案内により、土石なだれの災害の概要の説明と発掘された出土品などの展示物を見学しました。また、浅間山北麓ジオパークの古川氏の案内により土石なだれの最大の被災地である鎌原集落で唯一残った建物の鎌原観音堂を見学し、当時の被害とその後の復興について説明をいただきました。

奥万座地すべりでは、万座・熊池地すべり対策工検討委員会において、対策工の検討を担当された国土防災技術株式会社様の案内により、熊池ブロックの地すべり対策の現場を見学させていただきました。

熊池ブロックでは鋼管杭工のほか、アンカー工、横孔ボーリング排水工等の施工状況を見学しました。特徴的なこととして、火山ガスの発生のため地下水排除工として集水井が施工できず、その代替としてコア径を変えながら大延長の掘削をした多段式の横孔ボーリング排水工が施工されていました。その他、アンカー工では受圧板などに耐食性の材料が用いられているほか、表層の排水溝に樹脂性のコルゲート管を用いるなど、強酸性水による腐食対策がいたるところに実施されていました。

今回の現地検討会では、浅間山の噴火による歴史的な災害の遺跡の見学だけでなく、火山地域における地すべり対策の留意点や工夫を現場にて見学することができ、大変貴重な経験ができました。

3. おわりに

関東支部では、今後も現場に密着した講習会や現地検討会に加え、学生・若手技術者の育成をテーマとした活動を実施していく予定です。

最後に、現地検討会の開催にあたり、ご協力を頂いた林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署、嬬恋郷土資料館、浅間山北麓ジオパーク、国土防災技術株式会社の皆様には大変お世話になりました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。



写真-1 関氏案内による嬬恋郷土資料館見学状況



写真-2 古川氏案内による鎌原観音堂見学状況



写真-3 参加者集合写真（奥万座地すべり地区にて）
（関東支部幹事会 松田昌之）

■（公社）日本地すべり学会関東支部・（一社）斜面防災対策技術協会関東支部
技術講習会『能登災害の調査報告』開催報告

（公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

関東支部では、平成 27 年度より（一社）斜面防災対策技術協会関東支部との共催事業を行っております。例年、現地見学会を実施してきましたが、令和 7 年度は共催事業として初となる技術講習会を開催し、「能登災害の調査報告」と題して 3 名の講師にご登壇いただきました。

表-1 技術講習会の実施概要

開催日	令和 7 年 10 月 17 日(金)
会場	埼玉建産連研修センター 大ホール
主催	(公社)日本地すべり学会 関東支部 (一社)斜面防災対策技術協会 関東支部
参加者数	70 名



写真-1 会場風景

2. 内容

（１）基調講演：現地観測結果から考える「初生すべり」から「地すべり」の遷移プロセス
講演者：石井 靖雄 氏（（一財）砂防・地すべり技術センター）

基調講演では、深層重力性斜面変形から地すべりへ遷移するプロセスや斜面の運動様式の変化に関する調査結果についてご報告いただきました。奈良県赤谷西地区での調査結果を中心に、地中変位計測やボーリングコア観察、地下水位・降雨量との関係などに基づいた地すべり発生メカニズムの分析や、豪雨時だけでなく通常時でも多面せん断（Sagging）から地すべり（Sliding）への遷

移が進行する可能性について解説があり、初生地すべりや地すべり発生機構に関する基礎研究成果をご報告頂きました。



写真-2 石井氏による基調講演

（２）講演１：能登半島地震による各種の地盤災害発生状況およびその地質的素因について
講演者：佐藤 昌人 氏（（国研）防災科学技術研究所）

当講演では能登半島地震による地盤災害の発生状況とその地質的な背景についての調査・分析内容についてご報告いただきました。ドローン空撮や写真測量、LiDAR などの最新技術を駆使した現地調査の事例やその有効性の紹介に加え、地質や地盤に応じた災害の類型化および災害予測のための地質情報整理の重要性についてご説明頂きました。



写真-3 佐藤氏の講演

（３）講演２：令和６年能登半島地震での調査団活動報告

講演者：上野 雄一 氏（（一社）斜面防災対策技術協会 能登半島地震現地調査団）

当講演では、斜面防災対策技術協会によって編成された調査団による全 11 地区の調査結果についてご報告いただきました。既存の斜面安定化対策施設が、地震時の斜面変動に対しても効果が発揮された事例や、地すべり防止施設が損傷しても機能を維持し、被害を最小限に食い止めたケースなど、貴重な事例が紹介されました。



写真-4 会場からの質問を受ける上野氏

3. おわりに

当技術講習会では地すべり発生機構や能登半島地震の調査結果に関する貴重なご講演をいただきました。ご登壇いただいた講師の皆様に厚く御礼申し上げますと共に、当講習会を合同で開催しました（一社）斜面防災対策技術協会関東支部の関係各位に深く感謝申し上げます。

関東支部では、今後も会員の皆様に興味を持っていただける行事を進めていきますので、企画や運営に参画して頂ける方を募集しています。ご興味のある方はぜひ支部長（araiba@fri.go.jp）までご連絡ください。

（関東支部幹事 木村勝美、牧野孝久）

■（公社）日本地すべり学会関東支部

「地すべり対策技術に関する基礎勉強会 - Technical Judge（技術者の判断） - 」開催報告

（公社）日本地すべり学会関東支部

1. 実施概要

関東支部では、若手技術者や学生を対象に、地すべり対策技術について、ベテランの実践的知識を学ぶ基礎勉強会を開催しました。今回は、「Technical Judge（技術者の判断）」をテーマに、限定された情報しかない現場において技術者がどのように判断するべきか、それを身に着けるにはどうすべきかについて、現場経験豊富な2名の講師をお招きし、勉強会を実施いたしました。

- (1) 開催日：令和7年6月21日（土）
- (2) 開催地：東京都市大学 横浜キャンパス
- (3) 主催：（公社）日本地すべり学会関東支部
- (4) 講師：上野 雄一 氏（日特建設株式会社）
櫻井 正明 氏（株式会社山地防災研究所）
- (5) 参加人数：33名（うちフェロー5名）

2. 内容

以下について、演習を交えながら講義いただきました。

①Technical Judge-最後の決断を考える-

地すべり災害地における現地調査の留意点について講義いただいた後、演習を実施しました。演習では、参加者が現場写真集から（現地調査したつもりで）災害箇所全体の像を判断し、概略平面図・推定断面図を作成しました。演習後は、現実と教科書の理論との違いをどう判断するかについての解説もありました。

②災害から学ぶこと-土砂災害と対峙する技術者の心得-

土砂災害と対峙する技術者が心がけておくこと、技術を磨き技術的判断を行うためには災害から学ぶ姿勢が重要であること、などについてお話しいただき、演習では、土砂災害に関する課題について、参加者と講師が共に考えました。

勉強会終了後のアンケートでは、「災害時の対応、技術者としての心構え等について聞けて良かった」、「良質な経験が技術的判断のために重要、という話が印象的だった」、「演習の時間で考えを整理でき、理解を深められた」との感想を頂きました。また、「今後の勉強会テーマ」について様々なご要望も頂いております。

3. おわりに

関東支部では、今後も現場に密着した講習会や現地検讨会、学生・若手技術者の育成をテーマとした活動を実施していく予定です。最後に、本勉強会の開催にご尽力いただいた講師の上野氏、櫻井氏両名と、会場提供等で多大なご協力を頂いた東京都市大学と関係者各位に厚く御礼申し上げます。

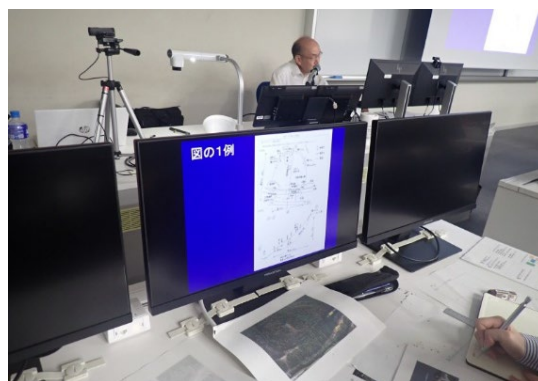


写真-1 講義の様子（講師：上野氏）



写真-2 講義の様子（講師：櫻井氏）



写真-3 演習の様子

（関東支部幹事 佐々木優，小塚朋子，土志田正二）

支部会員の皆さまへのお知らせ

1) 学会名簿（会員情報）について

関東支部総会の支部会員の確定は、年度末に学会に登録された会員情報（以下学会名簿と呼ぶ）に基づいて行います。また、支部会員への総会の連絡は、学会名簿に掲載されたメールアドレスに電子メールにより行います。年度末には、学会名簿の記載内容をご確認いただくとともに、変更があった場合は速やかに変更を行ってください。

2) 支部行事の連絡について

関東支部の行事の連絡は、主として、①学会メーリングリスト、②関東支部 Web ページを通じて行います。学会メーリングリストにぜひ登録してください。

●学会名簿

学会名簿に記載された会員情報の確認と変更は、学会 Web ページから行えます。

学会 Web ページ→会員→会員情報の確認と変更

<https://japan.landslide-soc.org/join/update.html>

●学会メール配信サービス

学会メーリングリスト（jisuberi）への登録等は、学会 Web ページを参照してください。

学会 Web ページ→会員→自由参加のメーリングリスト

<https://japan.landslide-soc.org/join/maillinglist.html>

●関東支部 Web ページ

学会 Web ページから、「関東支部」をクリックしても入ることができます。

<https://japan.landslide-soc.org/kanto.html>